カラーグラム2 R3試薬

No100, Version G 作成年月日：平成２０年１１月 １日

製造販売業者 住 所 〒１４１－００３２
東京都品川区大崎一丁目２番２号 大崎セントラルタワー８階
氏 名 シスメックス・ビオメリュー株式会社
部 署 品質保証部
連絡先 ＴＥＬ ０３－６８３４－２６８５
ＦＡＸ ０３－６８３４－２６６７

組成

R3：脱色液

組成・含有率	CAS №
エチルアルコール 50%	67-64-1
アセトン 50%	64-17-5

1.ＭＳＤＳ対象となる物質

化学名	エチルアルコール
化学式又は構造式	分子式 C2H6O

化学名	アセトン
化学式又は構造式	分子式 C3H6O

2.有害性・暴露性の分類

引火性が強い

本製品は、指針「６７/５４８/ＥＥＣ」、「１９９９/４５/ＣＥ」及びこれらの改訂版により、“危険物質”または“危険試薬”に分類される。

3.応急措置

	応急措置
吸入	新鮮な空気のもとに移動する。呼吸が困難な場合は酸素吸入する。

皮膚への接触	直ちに接触部位を大量の水で洗い流す。
眼への接触	直ちに大量の水で洗い流す。
誤飲	意識がある場合は水を飲ませる。医師の診察を受ける。

4.火災時に必要な措置

消火剤、乾燥粉末

5.化学物質が漏出した際に必要な措置

砂、土または不活性な吸収剤で漏液を吸い取り廃棄する。漏出箇所を水で洗浄する。

6.取扱い上及び保管上の注意

取扱い：試薬との接触（吸入、接触など）を極力避けるようにし、慎重に取り扱うこと。

保管：製品ラベルに従う。１５～２５℃　通気性のいい場所　火気は避ける。

7.労働者に対する暴露防止措置等

吸引防御：　必要

手防御　：　必要

眼防御　：　必要

皮膚防御：　必要

8.物理的・化学的性状

外観：　液状

沸点：　６３.7℃

融点：　－

引火点：　－１８℃

自然発火点：－

蒸気圧：　５０℃：　０.６２bar

相対密度：０.８

溶解性：　水、有機溶媒

9.安定性及び反応性

安定性： 提示の貯法及び取扱い方法のもとでは安定

避けるべき環境： 熱との反応が容易なので、火気を避ける。

接触を避けるべき物質： 酸、酸化剤、ある種のプラスティック類

危害を及ぼす物質： ペルオキサイド

10.有害性・暴露性の概要

健康危害－

吸入： 繰り返しの接触は有害

皮膚の接触： 繰り返しの接触は有害

極限値－

ＬＤ/ 50 (oral- rat)：５８００mg/ kg（アセトン）

11.環境に対する情報

下水等への廃棄しないこと。

12.廃棄上の注意

下水および自然環境への排出しないこと。

許可を受けている施設に廃棄を依頼することをお薦めする。

13.輸送

N⁰UN： １９９３

ＩＡＴＡ： 引火性液体

Class ３

Packing group II

Packing instruction ３０５

ＡＤＲ： 引火性液体

Class ３

Packing group II

14.適用法令

エタノール（エチルアルコール）

消防法
第２条危険物第４類アルコール類(400Ｌ)の
労働安全衛生法
施行令別表第１危険物(引火性のもの)
国連番号
1170(エタノール又はその溶液、引火点23℃未満のもの) クラス3
ＩＭＤＧ
(Ｐ．３２１９) クラス3.2 等級II
ＩＣＡＯ/ＩＡＴＡ
クラス3 等級II PAT305(5Ｌ) Y305(1Ｌ) ＣＡＯ307(60Ｌ)
危規則
第３条危険物告示別表第５引火性液体類H-上・下/上・下 等級２
航空法
施行規則第194条危険物告示別表第３引火性液体G-等級２
港則法
施行規則第１２条危険物告示引火性液体類
国連番号
1170(エタノール又はその溶液、引火点23℃以上65℃以下のもの) クラス3
ＩＭＤＧ
(Ｐ．３３３７－１) クラス3.3 等級III
ＩＣＡＯ/ＩＡＴＡ
クラス3 等級III PAT309(60Ｌ) Y309(10Ｌ) ＣＡＯ310(220Ｌ)
危規則
第３条危険物告示別表第５引火性液体類H-上・下/上・下 等級３
航空法
施行規則第194条危険物告示別表第３引火性液体G-等級３
港則法
施行規則第１２条危険物告示引火性液体類
ＴＳＣＡ
有り
ＥＩＮＥＣＳ
2005786

アセトン

消防法
第2条危険物第４類第1石油類水溶性液体（400L）
労働安全衛生法
施行令別表第1危険物(引火性のもの)
施行令別表第6の2有機溶剤（第２種有機溶剤）
施行令第18条名称等を表示すべき有害物質（アセトンおよびこれを含有する製剤その他のもの。ただし含有重量が5重量%以下のものを除く）
国連番号
1090(アセトン) クラス3 等級II

ＩＭＤＧ
（Ｐ．３１０２）クラス3.1 等級ＩＩ 旅客禁止
ＩＣＡＯ/ＩＡＴＡ
クラス3 等級ＩＩ PAT305(5Ｌ) Y305(1Ｌ) ＣＡＯ307(60Ｌ)
危規則
第３条危険物告示別表第５引火性液体類H-上・下/ 禁止等級２
航空法
施行規則第194条危険物告示別表第３引火性液体G-等級２
港則法
施行規則第１２条危険物告示引火性液体類
ＴＳＣＡ
有り
ＥＩＮＥＣＳ
2006622

15.その他 情報

- 「Merck index」への収載： 有り
- 本品は取扱説明書に記載されている目的以外に使用しないこと。